

お知らせ

平成 24 年 6 月 28 日
井関農機株式会社

「サマータイム制度（勤務時間の変更）」の実施について

昨年来、実施しております夏季期間の節電策の一環といたしまして、本年も 7 月 2 日より「サマータイム制度（勤務時間の変更）」を下記のとおり実施することといたしました。

記

1. 取組み事項

勤務時間の一時変更

始業・終業時刻を 30 分繰り上げいたします。

	[現行]	⇒	[変更]
始業	8 時 30 分		始業 8 時 00 分
終業	17 時 20 分		終業 16 時 50 分

・終了時刻が 16 時 50 分を過ぎる会議は原則取り止めます。

2. 対象事業所

東京本社事務所（東京都 荒川区 西日暮里）

3. 実施期間

平成 24 年 7 月 2 日（月）から平成 24 年 9 月 28 日（金）まで

以上